

お知らせ Pick up ピックアップ

特別定額給付金 申請期限8月19日まで

☎ 産業振興課定額給付金対策室 ☎73-3000

特別定額給付金（1人10万円給付）は申請期限を過ぎると受け取れません。申請がお済みでない方は、至急申請をしてください。申請方法が分からない、申請書が届いていないなど、お困りの方はご相談ください。

ひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給

☎ 子育て支援課 ☎内線1346

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。詳しくはお問い合わせください。



	①基本給付	②追加給付
対象	児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の方	①のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方
支給額	1世帯5万円、第2子以上の児童1人につき3万円が加算	1世帯5万円

都内への不要不急の移動・滞在は自粛を

☎ 保健センター ☎85-6900

都内で新型コロナウイルス感染が非常に拡大しています。県では、都内への不要不急の移動・滞在を自粛するように呼びかけています。ご理解とご協力をお願いします。



茨城県

■都内へ通勤・通学している方

最大限の感染防止策を講じてください。また、高熱や倦怠感などの症状が出た場合は、迷わずに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

相談窓口

- ▶ 帰国者・接触者相談センター（竜ヶ崎保健所内）
☎ 62-2161（平日9:00～17:00）
- ▶ 県庁 ☎ 029-301-3200（土・日曜日、祝日を含む8:30～22:00）

「コロナ差別」はしません！

☎ 市新型コロナウイルス感染症対策本部(健康づくり推進課) ☎内線1221

新型コロナウイルス感染症に関連して、最前線で検査や治療などに尽力されている医療従事者や、生活物資の輸送など社会機能の維持に貢献されている皆さんなどに心から敬意と感謝を表しましょう。

■不当な差別や人権侵害をなくしましょう

県外ナンバーの車や店舗への誹謗・中傷などが見受けられます。誤った情報や不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながるようなことを避けましょう。一人一人がお互いを思いやり、正しい情報に基づき冷静な対応と行動をお願いします。

相談窓口

- みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）
☎ 0570-003-110（平日8:30～17:15）

ハザードマップで避難行動の確認を

☎ 安全安心対策課 ☎内線1181

台風や大雨が発生する季節を迎えました。ハザードマップで自宅周辺の危険を確認しましょう。避難する場合は、避難所のほか親戚・友人宅などへの避難も考えましょう。



避難行動の確認をしましょう

■ハザードマップで自分の家の位置を確認しましょう



洪水用



土砂災害用

- ▶ 自分の家がどこにあるか確認し、印を付けましょう
- ▶ 家がある場所に色が塗られていたら「原則として避難」を ※下記の場合は自宅にとどまり安全確保ができます。
 - ・洪水で家屋が倒壊または崩落する恐れのある低い区域
 - ・浸水する深さよりも高い場所
 - ・浸水しても水が引くまで耐えられる、水・非常食などの備えが十分にある

■避難先の検討をしましょう

- ▶ 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる方は、自宅にとどまることができます。市が指定した避難所に行く必要はありません。安全な場所に住んでいる親戚・友人宅も避難先として検討しましょう。また、避難するタイミングは、自身と一緒に避難する家族の状況で異なります。市が発信する情報などを確認し、早めの避難を心掛けましょう。

■避難所に持参してほしいもの

市は、飲料水・非常食・毛布・間仕切りを備蓄していますが、避難所へ避難する際は、次の物品の持参にご協力をお願いします。

マスク、室内履き、体温計、救急医薬品（常備薬・持病薬など）、せっけん、着替え（下着含む）、上着、タオル、飲料水・食料（3日以上）

■台風時には、市の情報確認を

市ホームページ・メルマガなどで避難情報を発信しています。



市メルマガ

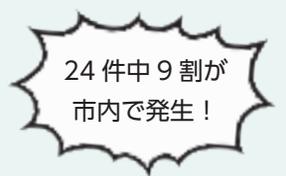
ニセ電話詐欺多発注意！

☎ 取手警察署 ☎77-0110

「口座番号、暗証番号を教えて」「キャッシュカードを預かる、確認する、交換する」などの電話は全て詐欺です。だまされないように注意してください。少しでも不安に感じたら相談してください。

■ニセ電話詐欺の被害（1月～6月）

	被害総額	認知件数
県内	2億3,366万4千円	170件
取手署管内	2,955万9千円	24件



相談窓口

- ▶ 取手警察署 ☎ 77-0110
- ▶ 茨城県警ニセ電話詐欺対策室 ☎ 029-301-0074
- ▶ 消費者ホットライン ☎ 188（局番なし）
- ▶ 市消費生活センター ☎ 72-5022（平日9:00～16:00）